

◆□◆◆□ 群馬産業保健総合支援センター メルマガ第 208 号 ◆□◆◆□

□◆□◆□ ホームページ <http://www.gunmas.johas.go.jp/> □◆□◆□

令和 4 年 7 月 1 日 発信



このメールマガジンは群馬産業保健総合支援センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. 認定産業医研修・産業保健セミナー(7～9月)について
2. 6月の認定産業医研修・産業保健セミナー開催結果
3. 関係機関の動き
4. センターからのお知らせ
 - ① ストレスチェック制度の導入をサポートします
 - ② メンタルヘルス対策支援をご利用下さい
 - ③ 治療と仕事の両立支援事業をご利用下さい
5. 独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ
「働くあなたの健康と安全のために」のご案内

認定産業医研修・産業保健セミナー(7～9月)について

当センター開催の認定産業医研修・産業保健セミナー(7～9月)を掲載します。

お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前にお申し込みのない方の受講はできません。必ず申し込みをして下さい。
- ・規模を縮小して実施している為、当面の間、県外にお勤めの方の受講はご遠慮下さい。
- ・緊急事態宣言が発出された場合は、研修・セミナーは、全て中止させて頂きますのでご理解の程よろしくお願い致します。その場合には、ホームページ、FAX またはメールにてお知らせ致します。

日 程	テーマ	開催場所
-----	-----	------

☆認定産業医研修 ※日本医師会認定産業医以外の方の受講はご遠慮願います。

7月5日(火)	『 有害業務における労働衛生 3 管理 』	群馬県 市町村会館
7月7日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』 *定員まで残りわずかです。	前橋テルサ
7月20日(水)	『 有害業務における労働衛生 3 管理 』	群馬県 市町村会館
7月22日(金)	『 難病治療と仕事の両立支援 ～産業医(産業保健スタッフ)による事業場内支援～ 』	群馬県 市町村会館
7月26日(火)	『 コロナ禍での安全衛生 』	群馬県 市町村会館
8月4日(木)	『 化学物質規制の見直しについて 』	群馬県 市町村会館
9月8日(木)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』	群馬県 市町村会館
9月22日(木)	『 女性特有の健康課題と仕事の両立支援 』	群馬県 市町村会館

☆産業保健セミナー ※日本医師会認定産業医更新の単位取得のセミナーではありません。

7月5日(火)	『 有害業務における労働衛生 3 管理 』	群馬県 市町村会館
7月7日(木)	『 熱中症について～予防と対策～ 』 *定員まで残りわずかです。	前橋テルサ
7月20日(水)	『 有害業務における労働衛生 3 管理 』	群馬県 市町村会館
7月22日(金)	『 難病治療と仕事の両立支援 ～産業医(産業保健スタッフ)による事業場内支援～ 』	群馬県 市町村会館
7月26日(火)	『 コロナ禍での安全衛生 』	群馬県 市町村会館
8月4日(木)	『 化学物質規制の見直しについて 』	群馬県 市町村会館
8月24日(水)	『 表計算ソフトを活用した局所排気装置の圧力損失計算 』	群馬メディカル センター
8月31日(水)	『 メンタルヘルス対策 』 *定員まで残りわずかです。	群馬メディカル センター
9月8日(木)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』	群馬県 市町村会館
9月9日(金)	『 自殺予防のためのセルフケア 』	群馬メディカル センター

9月14日(水)	『自殺予防のためのラインケア』	群馬メディカル センター
9月22日(木)	『女性特有の健康課題と仕事の両立支援』	群馬県 市町村会館

6月の認定産業医研修・産業保健セミナー開催結果

◎認定産業医研修

テーマ：『健康診断の事後措置について』

開催日時：6月3日(木)14:00～16:00

開催会場：前橋テルサ 9階つつじの間

講師：藤田 晴康 相談員（群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当）

参加者：25名

内容：健康診断は以前は職業病の早期発見や高血圧、肺結核の診断が主な目的でした。最近ではメタボ健診といわれる様に生活習慣病の予防に重点がおかれています。また、メンタルヘルスにも注意が払われるようになりました。これらのことは一人ひとり条件も異なり、健康診断後の各個人の事後処置が大切となります。

本研修では、健康診断の事後措置について対応と流れについてお話いただきました。

参加者からは、

「具体的事例が多く分かり易かった」「健康診断の事後措置の流れが理解できた」「産業医が本来果たすべき役割を理解できた」「就業制限の例(考え方)が分かり易かった」「法的な検診の位置付けがよく分かった」「健康診断個人票の書き方についてよく分からない所があったので本日の講習で理解できた」「実際の産業医業務に当たり参考になった」「事業者への対応方法が分かり易かった」「講義のように適切に健診の事後措置ができてい事業所は、大規模であっても大変少ないように感じている。現実の診療でもどうしてほしいのか困っている。特に派遣労働者などは弱者で保護されていない」

等の意見をいただきました。



テーマ：『熱中症について～予防と対策～』

開催日時：6月16日(木)14:00～16:00

開催会場：前橋テルサ 8階けやきの間

講師：小川 純一 相談員（群馬産業保健総合支援センター 労働衛生工学担当）

参加者：59名

内容：毎年恒例の熱中症の研修です。

本研修では、本格的な暑さを迎える前に予防の基本を再確認し、対処法および作業環境管理と作業管理を学びました

参加者からは、

「知識の整理に役立つ」「熱中症予防の為のレベル分けを対策について分かり易くご説明頂いた」「熱中症についてちゃんと聞いた事が無かったので勉強になった」「リスクの評価方



法が具体的でよく理解できた」「今夏は暑さと節電の中、熱中症対策の良い時期である」「具体的な着眼点が挙げられていた」「明日からの職場への情報提供として有用であった」「戸外で作業する事業所の産業医をしているので有益であった」「現場指導に直接役立つ内容であった」「実例を挙げて詳しく説明をして頂いた。大変印象に残った。実職症例に応用できると思う」「契約先が製造業の為夏を迎えるこれからの季節、熱中症についての知見を得られる事は非常に良かった。改めて契約先の状況について照らし合わせ、今後の産業医活動に活かしたいと思う」「職場で具体的にどのようにリスクアセスメントを行うか分かり易くご説明頂いた」「熱中症警戒アラートの意味が分かり、アラートが出た場合の対応が分かった。今まで”何となく”だったものを理論的に知る事ができた」「タイムリーな内容だった」「なるほど！！と思う所があった。聴講できて良かった」「熱中症のリーフレットの内容が大変分かり易く、ほとんどメモを取る必要が無く日常のテキストとして最善だと思う」「スライド、リーフレットが分かり易い」「これから熱中症が増えると思われるので、参考にさせて頂きたい」等の意見を頂きました。

テーマ：『産業医総論』

開催日時：6月21日(火)14:00～16:00

開催会場：群馬県市町村会館 501 研修室

講師：内田 満夫 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参加者：28名

内容：産業医には「働く人の健康確保」をするため、労働衛生(産業保健)に関する専門的知識・経験に基づく労働者の健康障害の予防のみならず、労働者の心身の健康の保持増進、さらに快適な職場環境の形成に関する助言、指導等が期待されています。近年、ストレスチェック制度の導入や過重労働による健康障害の防止等の重要性が増す中、2019年4月には働き方改革関連法の施行により法律上の権限が強化され、産業医に求められる役割も変化、対応すべき業務は増加し産業医活動も若干変わってきております。

本研修では、産業保健活動の基本となる労働衛生の3管理(作業管理、作業環境管理、健康管理)を中心に産業医の職務と役割、実際の産業医活動について、お話しいただきました。

参加者からは、

「産業医がいろいろな場面で対応しなければならない時に具体時に例を挙げて頂き、参考となる点が自分なりに発見できたと思う」「知識の整理ができた」「頭の整理や補充に大変有効であった」「広汎な内容で再確認ができた」「知識の整理に大変有益であった」「良い復習となった」「全般的に知識の整理ができた。今後特化則有規則等は廃止される方向という事を知らなかったので確認したいと思った」「コロナについて再確認ができた」「資料も講演も分かり易かった」「幅広い内容がとてもよくまとまっていて良かった」

等の意見を頂きました。



関係機関の動き

向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年2回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③ 治療と仕事の両立支援事業をご利用下さい

がん対策基本法が改正され、第8条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成28年2月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施すると共に、「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を行っています。

※申込は当センターホームページの「治療と仕事の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ

「働くあなたの健康と安全のために」のご案内！

機構本部では、職域における労働者の健康と安全の為に様々な情報を提供しています。

<https://www.johas.go.jp/>

① 産保センターWeb ひろば

産業保健総合支援センター(さんぽセンター)、地域産業保健センター(地さんぽ)で行なっている詳しいサービス内容や産業保健に関する資料の紹介など、今後さらに役に立つコンテンツを拡充していきます。

「さんぽセンター」「地さんぽ」が提供するサービスについて、俳優の谷原章介さんがわかりやすく解説します。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

② 産業保健関係助成金のご案内

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>

を新設致しました。

職場における労働者の健康管理の為にご活用をお待ちしております。

「助成金制度専用ナビダイヤル」

電話番号:0570-783046(ナヤマフシロウ) ※通話料金がかかります。

開設時間:9時～12時 13時～18時

③ 治療と仕事の両立支援～もしも「サラリーマン金太郎」が中小企業の社長だったら・・・～

治療と仕事の両立支援編「サラリーマン金太郎」特別漫画を公開しています。

https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/ryoritsushien_kintaro/

☆★★

☆熱中症を防いで楽しい夏を☆

猛暑が続いています。これからの暑い季節に気を付けなければならない熱中症。若い世代から高齢者まで注意が必要で、油断していると重症化する恐れもあります。

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調整がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

また、体調に応じて、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

① のどが渇く前に水分補給を

体の水分は、のどが渇いたと感じる前から不足しています。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくても意識してこまめに水分をとりましょう。特に高齢者はより注意が必要です。

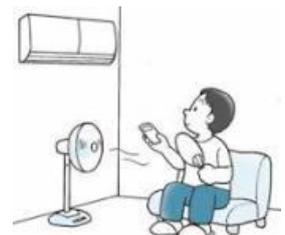


② 暑さを避ける工夫をする

帽子をかぶる、日傘を差す、打ち水をする、窓にすだれをかけるなど、暑さを避け涼しくする為の工夫を取り入れましょう。

③ 冷房を活用して室温・湿度の調節を

室内にいても熱中症になります。冷房機器を活用し、温度は28℃、湿度は70%以下に保ちましょう。



♪高齢者はより熱中症に注意が必要なのはなぜ？♪

高齢になると体内の水分が不足がちになったり、暑さを感じにくくなったりする為、より注意が必要になります。室内でも油断禁物です。

<<群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

info@gunmas.johas.go.jp

《発行元》群馬産業保健総合支援センター
電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966